

# 一元化による消費者行政全体の強化

## 1. 消費者目線を確立した新消費者庁へ

- 一元化により、さまざまな相談情報を生かして、現場から注意喚起、法執行や制度改正まで一貫した体系を持った消費者行政を実現
- センター職員を消費者庁の生え抜き職員(プロパー職員)として採用。これを出発点に一元化後も継続的に職員をプロパー採用
- 一元化後、職員が施設等機関、内部部局双方の業務に携わることが可能な人事運用を行い、幅広い経験を重ねることによって消費者目線を育てつつ、人的体制を充実
- 消費者庁全体で、消費者目線に立った対応の重要性などの共通認識を醸成し、消費者行政の更なる推進を図る

## 2. 情報提供・注意喚起の一層の迅速化

- 相談情報のみならず、消費者安全法に基づく通知情報(財産事案)等を施設等機関に集約。
- 施設等機関による分析の上、手口や問題点の指摘、消費者へのアドバイスは施設等機関が迅速に公表。
- 相談解決テストの結果通知やテストのまとめの公表は施設等機関が迅速に実施。

## 3. 政策的対応、執行の強化

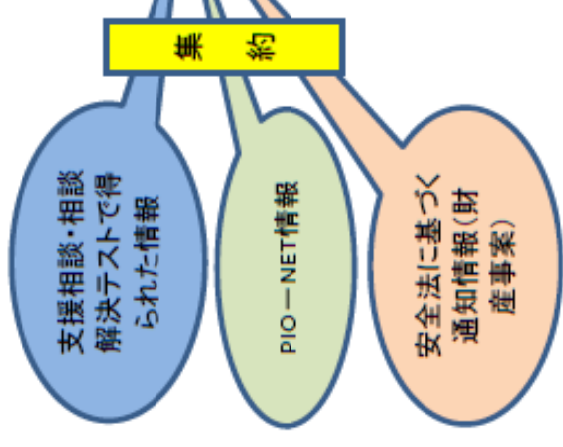
- 迅速な注意喚起は施設等機関が担う一方で、内部部局職員は政策的な対応を要する案件に集中することにより、消費者安全法等に基づく執行を強化。

- 政策的な対応を要する案件については、「情報発信チーム(仮称)」を通じて施設等機関と共同で作業を行い、消費者庁としての意思決定手続きを経て注意喚起等を実施。
- 支援相談を担う施設等機関の職員は、政策的な対応を要する案件も含めて消費者庁の注意喚起・情報発信のすべての過程に関与。
- センターが蓄積してきた情報分析のノウハウと、消費者庁が有する法的権限を背景とした注意喚起や法執行を結びつけ、実効性を強化。

## 4. 「一元化」を生かした消費者行政全体の機能強化の取組

- 一元化により活用可能となるノウハウを有する人材が重要政策課題に取り組むことで、消費者行政全体の機能を強化。
  - (1) 消費者事故等に係る原因究明体制の整備(事故調査機関の創設)
    - ←施設等機関の商品群テスト機能や技術的ノウハウを有するセンターの人材を活用し、原因究明の実効性を向上
  - (2) 悪質商法対策の強化・体制整備(業種横断的な行政処分の創設、調査権限の拡充等)
    - ←PIO-NETを通じて事案を早期に把握し、迅速な調査につなげること等にセンターの人材を活用
  - (3) 地方消費者行政との連携の強化
    - ←自治体との窓口の一本化等により「現場」との結びつきをさらに強化。

# 一元化後の情報提供の流れ(財産事案)



## ①手口公表のみの場合

担当部局	施設等機関	内部部局	案件発掘	分析	注意喚起
流れ	○	○	○	○	○
	情報共有			(協力)	

情報発信チーム(仮称)を活用

## ②手口公表に加え、他省庁への働きかけ等政策的対応を要する場合

担当部局	施設等機関	内部部局	案件発掘	分析(政策的分析を含む)	注意喚起、政策的対応
流れ	○	○	○	○	○
	情報共有			共同で作業	○

情報発信チーム(仮称)を活用

【消費者政策レビュー会議(仮称)】

制度改正の検討・要望等	○
	○